

第2回寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会議事録

1 日時 平成29年10月5日(木) 午後2時から午後3時半

2 場所 議会棟5階 第2委員会室

3 参加者

出席委員 (11名)

杉本委員長・辻本(通)副委員長・屋敷委員・川北委員・澤井委員・青木委員・赤堀委員・川口委員・葛城委員・吉岡委員・北西委員

欠席委員 (3名)

福田委員・坂本委員・辻本委員

事務局 (5名)

川原課長・向井係長・南畑係長・山田支援員・高岡支援員

4 次第

- 1 平成28年度モデル校の事業実績及び決算額、事業内容について
- 2 モデル校実行委員交流会について
- 3 その他

5 会議内容

委員：木田小は児童参加数15,000人である。これは実施日数とプログラム数の違いがあるためか。

事務局：そうである。同日に複数プログラムを実施されていても、実施日数は1日とカウントする。また、木田小は1回の開催に100名の参加がある。

委員：委託金の設定は実行委員会がされているのか。また、報償費が大半を占めているか。

事務局：寝屋川市で1,794,100円を設定し、年度当初に実行委員会から計画書を提出していただく。年度末に委託金を返納される実行委員会もある。内訳の多数は報償費であり、他は消耗需用費等がある。

委員：以下、要望を挙げる。委託金内訳の詳細一覧。プログラムごとの回数一

覧。外部講師の詳細を把握（まちのせんせいやスポーツリーダーズバンクなど他校へ紹介する為）。また、地域力の検証も可能である。

委員：地域の方に「怒られたから行かない」と言う子どもがいた。また、休日の開催は参加率が低い。木田小の人数が多い理由を伺いたい。

事務局：木田小は地域性により以前から参加人数が多い。校庭開放は他校と相違ない。また、他のプログラムでも定数を設けず全員参加可能という面が気軽に参加できる利点である。

委員長：人間関係の相性もあるが、放課後子ども総合プランの趣旨を理解していただくことも大事である。木田小は子どもが楽しいから集まり定着しているのでは。大人が完璧や指導を目指し子供教室を実施すれば、子どもは「学校の授業が終わったのに、また授業」と受け取る。子どものやりたい気持ち（大人と一緒に楽しむ）が居場所づくりに求められている。

委員：大人の参加数について伺いたい。

事務局：安全管理員が占めている。保護者等は「その他」で示している。

委員：留守家庭児童会児童の参加状況と連携。民生児童委員等の地域との関わりの提示。地域の人材を学校に入れていかななくてはならない。

委員長：学校を地域にしていこう。子どもは放課後になれば地域で見てほしい。

委員：校庭開放の人数に留守家庭児童会児童は含まれているのか。

事務局：含まれない。校庭開放の申請書を提出し登録された児童のみ反映される。当日に登録された児童の名簿があり、自身で参加の意思を示し校庭開放に参加する流れである。

委員：児童の申告で当日名簿に○をつければ、保険等の適応に関係している。校庭開放に参加であれば実行委員会、または校庭開放事業を推進している12校については学校で、留守家庭児童会から参加していれば留守家庭児童会の対応となっている。留守家庭児童会と子供教室の所管課が一緒になったのが寝屋川市の強みである。大人の事情で子どもの区別をつけなくて良くなった為、指導員と実行委員が手助けをできるのではないか。

委員：校庭開放は4～6年生を対象としている学校があるのでは。なぜなら低学年は留守家庭児童会に入所をしており指導員と校庭へ遊びに来ている。

委員：下校の流れでランドセルと荷物を持ったし帰宅しようとする子どももいるのでは。また、広報はどうしているのか。

委員：池田小学校は月ごとのお便りで通知している。

事務局：参加できる学年は各校により違いがある。曜日ごとに学年が決まっている学校もある。市としてもバラつきは把握している。低学年に関しては授業終わりに高学年の下校時間まで安全を確保しながら待つ場所がない。

委員：守口市の校庭開放は地域の方が開催し、保険に加入していると伺った。

事務局：寝屋川市では保険は放課後子ども総合プランと放課後校庭開放事業に分かれて加入している。

委員：ジュニアリーダーについて伺いたい。

事務局：主体は5・6年生であり、地域のボランティア活動・清掃活動・学校内での植栽活動を1年間通して行われている。以前はPTAで管理されていたが、平成28年度からは子供教室で開催している。

委員長：PTA等活動団体の延長であれば、「係りだから仕方なく」されているのか、喜びを感じて参画されているのかが問題である。

委員：長年PTA活動に携わっている学校は少なく、1・2年交代が多い。これでは引継ぎが十分行えない。伴って子供教室の実行委員会は充分に開催されてない学校が多い。PTAの打合せや会議の後に教頭先生も居るので話し合いをされ、留守家庭児童会の指導員には事後報告が現状である。池田小学校では幸いOBが主体である為、実行委員会を開催する場合は各代表を呼んでいる。現役のPTAや学校関係者が主体の実行委員会を作るべきではないと交流会でも感じた。

委員：役員になってしまい、行政から降りてきたのでやらざるを得ない状況では「継続」とはならない。広報活動を通して意欲的な人材を得ると池田小学校のように軌道に乗る運営ができる。そういう意味では第五小学校は毎日学習を行っているので、学校関係者の協力や人材等、流れが良いのではないか。子供教室の目的と主体と実行委員会の意識を持たせる周知すべきではないか。

事務局：第五小学校では教育実習等で学校と関係ある方を外部講師としてお願いしている。教職員も補助で入られる場合もある。

委員：コーディネーターは全校配置であるのか。また、参画状況を知りたい。

事務局：はい。全校配置である。国からはコーディネーターを配置して学校と子供教室の調整をしていただく事になっている。しかし、現状ではコーディネ

ート業務は教頭先生が主導されている学校もあり、地域の方が業務を行っている学校はわずかである。コーディネーターが業務を遂行されている小学校は子供教室が上手く展開している。また、委託料の中からコーディネーターの報償費が出ている。

委員：学校に説明があると聞いたが、実行委員会への説明会は開いているのか。

事務局：学校に対する説明会をした際に実行委員会の開催日を伺うが、開催されていないと回答があった学校については説明できていない。

委員：教育委員会事業であるので、学校と地域人材が合わさった全体に説明会の開催を希望する。市PTA協議会等にも訴えていき周知を図ってほしい。地域の自治体等に教育委員会事務局が出向いて訴えてほしい。また、現実行委員の生の意見を話してもらおう等、普及推進の為に事務局側の予算を報償費でプラス要求して良いのではないか。

委員：PTA役員をクラスで3名と言われると身構えるが、イベントのお手伝い募集の提示は快く関わりやすいのでは。また、子どもの申込書にチケットを付属する学校があり、参加意欲の向上に有効では。

委員：昨年度は250,000円の委託金があった6校が新たに1,794,100円となっている。交流会で課題や進捗状況が話され、今後評価が挙がってきて、年度当初の予算請求と変更し意見の取り入れ等々あるので情報を詳細に事務局で把握して運営員会で示唆できれば良い。

委員：留守家庭児童会としては現実的ではないと捉えている指導員もいる。校庭開放を始め参加の仕方や導入に順応できないという意見もある。

委員：留守家庭児童会児童が子供教室に参加していた中で怪我やトラブルが起こった際に指導員が保護者との関係に取り返しのつかない事があってはならない。所在の把握をお互いに折り合いをつけ話し合っている。

委員：木田小学校は一体的に遊んでいる時に留守家庭児童会児童ではない児童が怪我をする場面があった。指導員は初期対応と安全管理員に引継ぎ等に対応して協力している。